

仕様書 10

昇降機保守点検業務仕様書

この仕様書は、吹田市立総合運動場（以下「総合運動場」という。）の昇降機保守点検業務の実施に関して、発注者と受注者が当該業務を合理的かつ効率的に執行するため、基本的な事項を定める。

1 業務対象場所

施設名	総合運動場
所在地	吹田市竹谷町37番1号

2 業務対象物件

- | | |
|----------|---|
| (1) 機種 | 日本エレベーター製造(株)製
交流インバータ制御乗用エレベーター
VFⅢ-P11-CO60-3ST |
| (2) 台数 | 1台 |
| (3) 付加装置 | 車椅子仕様、地震及び火災時管制運転装置、
オートアナウンス装置 |

3 業務概要

- (1) 上記業務対象物件の昇降機の正常かつ良好な運転状態を保つためのフルメンテナンス契約とする。
- (2) 定期的に技術者を派遣して保守点検整備を行うものとする。
- (3) 不時の故障が発生し、発注者から通知を受けたときは直ちに技術者を派遣し、適切な措置を講じるものとする。

4 仕様

(1) 点検

ア 保守点検整備の実施は、月1回とし、エレベーターの各部機構の全般的な点検、給油、調整、清掃を行うものとする。

イ 点検の都度、作業時の写真を添付した「業務完了報告書」を作成して、認印を受ける。

(2) 修理、取替

ア 機器の摩耗、劣化を予測し、機能維持を図るため、機器の構成部品の修理又は部品取替を行うものとする（別紙部品取替計画を参照）。

ただし、修理、取替の範囲は、昇降機を通常使用する場合に生ずる摩耗及び劣化に限る。

イ 修理又は部品取替の範囲は次のとおりとする。

1	電動機及び電動発電機関係	巻線、メタル、刷子、ベアリング
2	巻上機関係	ウォームギヤー、ウォームオイル、各メタル、スラストベアリング、オイルシール、シーブ
3	制動機関係	ブレーキコイル、ブレーキランニング、プランジャー、ロット、スリーブ
4	调速機関係	シャフト、メタル、プーリー、スイッチ、ピン
5	フロアコントローラー関係	ギヤー、メタル、スイッチ、ネジ棒、スライダー、スチールテープ、プーリ
6	受電盤、制御盤、信号盤関係	計器類、リレー、コイル、フィンガー、コンタクト、リード線、抵抗、ヒューズ
7	ワイヤロープ関係	主ワイヤロープ、ガバナーロープ、セフティーロープ
8	かご関係	運転操作ボタン、各スイッチ類、戸開閉装置、ドアハンガー、シュー、ガイドシュー、非常止め、ロック外し装置、照明、ランディングスイッチ
9	昇降路関係	つり合いおもり、各スイッチ類、緩衝器、主レール
10	乗り場関係	戸レール、ハンガー、シュー、ドアロックスイッチ、インジケータ、ホールボタン
11	配線関係	一般配管配線、制御用ケーブル
12	その他	電話、換気扇、保守に必要な油脂、ウエス類

ウ 除外項目

1	夜間、休日及び土曜日午後の作業（ただし、昇降機が故障で、かつ緊急を要する場合を除く。）
2	塗装、メッキ直し、意匠部品（昇降かご、かご床タイル、しきい、三方枠、外側板、内側板等）の取替及び清掃
3	巻上機、電動機、駆動機等それぞれの機器一式取替
4	修理又は取替工事に必要な建築関係工事
5	法規改正等による設備の改修または新規附属物追加に関する工事

6	不注意、不適切な使用・管理による工事
7	地震、類焼、爆発その他不可抗力の事故による取替工事

(3) 品質検査

定期的に昇降機の総合的な機能を確認する検査を行うものとする。

(4) 故障対応

故障等の緊急事態に備え適切な措置が行えるよう待機体制が整備されていること。

(5) 維持管理の情報提供

安全確保、正しい利用法、関係諸法規改正の連絡等の情報提供を行うこと。

5 その他

この仕様書に定めのないことについては、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。